施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

近い将来、発生するおそれが指摘されている首都直下地震等の大規模自然災害から区民の生命や財産を守るため、平時から建物が倒れにくく燃えにくいまちづくりを推進します。また、近年多発している集中豪雨や大型化する台風等に備えるため、総合的な水害対策を行い、風水害に強いまちづくりを推進します。あらゆる災害を想定し事前に備えることで、災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができる、安心して住み続けられるまちを目指します。

施策の現状と課題

- 区内には大規模災害時に木造住宅密集地域等において、延焼被害の拡大が懸念される地域があるため、建築物の耐震化や不燃化を進めることが喫緊の課題です。
- 区内の道路の約3割は幅員4m未満の狭あい道路^{*1}が占めています。大規模災害時の円滑な避難及び緊急車両の通行の妨げとなるおそれがあるため、狭あい道路の拡幅整備などを着実に進める必要があります。
- 近年、多発している集中豪雨や大型化する台風等に備えるため、これまで以上に都市型水害^{※2}への対策が重要な課題となっています。
- あらゆる災害を想定し事前に備えることで、災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができるまちづくりが強く求められています。

計画最終年度の目標

- 区内の建築物の耐震化や無電柱化が進むことで、災害時でも建築物等が倒れにくいまちづくりが進んでいます。
- 木造住宅密集地域等において建築物等の不燃化が進んでいることに加え、オープンスペースや円滑な通行のための 道路空間が確保されることによって、燃えにくいまちづくりが進んでいます。
- 東京都の河川改修事業や雨水流出抑制対策^{※3}などが進むことによって、水害が起こりにくいまちづくりが進んでいます。
- 災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができるまちづくりが進んでいます。

指標名	指標の説明
区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100
木造住宅密集地域(不燃化特区)の不燃領域率	空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率
雨水流出抑制対策施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量 ^{※4} (627,000㎡)に対する雨水流出 抑制対策整備量の割合
狭あい道路の拡幅整備率	「拡幅整備を要する総延長 (614km)」に対する「拡幅整備総延長」 が占める割合























			目標値		
指標名	現状値	6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	単位
区内建築物の耐震化率	92.0 (2年度)	95.0	97.0	99.0以上	%
木造住宅密集地域(不燃化特区)の不燃領域率	61.3 (2年度)	65.2	67.9	70.0	%
雨水流出抑制対策施設の整備率	54.4 (2年度)	65.2	74.1	83.0	%
狭あい道路の拡幅整備率	39.5 (2年度)	46.0	50.9	55.8	%

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 耐震化の促進

重点

2 木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進

重点

- 3 橋梁の長寿命化と補強・改良
- 4 総合的な水害対策の推進

5 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進

重点

6 無電柱化の推進

重点

7 都市計画道路の整備

再掲事業

8 地域の核となる公園の整備

^{※1} 狭あい道路:通行上の問題があるばかりでなく、地震や火災などの災害時には消防、救急活動に支障をきたすことが予想される幅員4メートル未満で、一般交通の用に供されている道路

^{※2} 都市型水害:都市化に伴う土地の保水機能、遊水機能の低下等に起因する河川や下水道の処理能力を超えた水量が流れ込むことで起こる水害 ※3 雨水流出抑制対策:宅地内に降った雨水が直接下水道に流れ込むのを防ぎ、下水道や河川への負担を軽減するための対策

^{※4} 流域豪雨対策計画の目標対策量:都が平成19年(2007年)に策定(平成26年(2014年)改定)した「豪雨対策基本方針」に基づき、河川や下水道の 整備のほか、流域対策やまちづくり対策の内容を定めた「流域豪雨対策計画」において示された杉並区が分担 する流域対策の目標量

施策2 地域の防災対応力の強化

災害時の拠点となる震災救援所の機能の拡充や備蓄物資等を充実させるとともに、発災時に備えた体制づくりや交流自治体等との連携強化、効果的な災害情報の収集と発信、災害時要配慮者^{※1}への支援の充実など、誰一人取り残さない視点に立った防災対応力の強化に向けた取組を推進します。

施策の現状と課題

- 大規模災害発生時は、行政のみの支援には限界があることから、自助・共助・公助の視点から重層的な備えを進めている一方で、震災救援所の運営を担う地域の防災市民組織の方々の高齢化が進んでいます。
- 外部のアンケート結果によると、東京都帰宅困難者対策条例の認知度は、減少しているものの、飲料水等の備蓄について、3日分の備蓄がある企業は増加しています。
- 災害時要配慮者支援対策では、地域のたすけあいネットワーク(地域の手)^{※2}の登録者数の増加に向け、取組を継続 していく必要があります。

計画最終年度の目標

- 発災時の電源の確保、ICTの活用等により、震災救援所の機能が充実し、避難生活の質の向上が進むとともに、在宅 避難者とつながる環境が整備されています。
- 区民の防災意識が向上し、電気火災の発生防止や備蓄品の確保、防災訓練への参加など自助・共助の取組が主体的 に行われています。
- 災害時における支援の仕組みづくりを通じて、平常時の緩やかな見守りや支え合いが地域で行われています。

指標名	指標の説明
災害時に備えて家庭内での対策を行っている 区民の割合	区民意向調査
防災訓練に参加した区民数	
避難生活想定者一人当たりの区内食糧備蓄率	区内食糧備蓄量÷避難生活想定者3日分食糧
地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録者数	









指標名	現状値	6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	単位
災害時に備えて家庭内での対策を行っている 区民の割合	91.3 (2年度)	98.0	100	100	%
防災訓練に参加した区民数	5,479 ※ (2年度)	40,000	43,000	45,000	人
避難生活想定者一人当たりの区内食糧備蓄率	66.7 (2年度)	93.3	100	100	%
地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録者数	1,694 (2年度)	1,700	1,700	1,700	人

[※]新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ数値が減少しています(参考:平成30年度(2018年度)実績39,462人)。

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 災害時拠点施設の機能拡充

重点

2 備蓄物資の充実

重点

- 3 発災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進
- 4 ICT活用による災害情報の収集・発信

5 災害時要配慮者支援の推進

重点

6 災害時医療体制の充実

^{※2} 地域のたすけあいネットワーク(地域の手):要介護状態にある人や自力避難が困難な人などに対し、災害時の避難等に必要な情報をあらか じめ区に登録し、災害発生時に地域住民による安否確認や避難支援に役立てるための制度

防災•防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

防犯カメラの整備や特殊詐欺^{※1}対策など、犯罪の機会を与えない・誘発しないまちづくりを進めます。また、デジタル社会の進展に伴うネット犯罪対策の強化や防犯自主団体との連携等による防犯意識の向上に取り組みます。

施策の現状と課題

- 安全パトロール隊による重点パトロールや広報活動、警察署や関係団体との連携による様々な啓発活動、街角防犯カメラの増設や維持管理による犯罪抑制など、多角的な取組を進めていますが、犯罪発生の更なる減少を目指すため、防犯対策の充実が必要です。
- 刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、被害件数が高止まりしている特殊詐欺やネット犯罪など、時代の変化に応じた犯罪被害防止について、区民と連携した取組が求められています。

計画最終年度の目標

- 区民・関係団体との連携による防犯対策の充実が図られるとともに、区民一人ひとりの防犯意識が向上し、犯罪を生まないまちになっています。
- 消費者としての区民一人ひとりの意識向上と、地域のつながりによって、消費者被害のないまちになっています。

指標名	指標の説明
区内における刑法犯認知件数	警視庁が公表する刑法犯認知件数(交通事故や特別法犯の件数は 含まない)
区内における特殊詐欺被害件数	警視庁が公表する特殊詐欺被害件数















		目標値			
指標名	現状値	6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	単位
区内における刑法犯認知件数	2,573 (2年度)	2,100	1,800	1,500	件
区内における特殊詐欺被害件数	148 (2年度)	110	80	50	件

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 防犯力が高いまちづくり

重 点

2 地域防犯対策の推進

重 点

3 消費者被害防止対策の推進

4 街路灯の整備

^{※1} 特殊詐欺: 犯人が電話等で親族や区役所の職員等を名乗って現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATM(自動現金預け払い機)を操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造するため、人々の往来の拠点となる駅周辺を核として、歴史・文化、自然環境など、 区内各地域における様々な特色や魅力を生かしたまちづくりを推進します。

施策の現状と課題

- 区内最大の交通結節点であり、様々な都市機能が集積する荻窪駅周辺では、駅南北の連絡機能や地域の回遊性が 不足しています。
- 駅前空間の質を高めるため、交通拠点としてだけでなく、文化・交流・商業等多様な機能と魅力がある複合的な拠点として駅周辺のまちづくりを推進する必要があります。また、住宅を中心とした良好な市街地を形成するため、各地域の特色を生かしたまちづくりを推進することが求められています。
- 誰にとっても、魅力的で居心地が良く、出かけたくなるまちづくりを推進するため、区民等による主体的なまちづくりの機 運を醸成する必要があります。

計画最終年度の目標

- 荻窪駅周辺において、歴史・文化等の潜在能力を十分生かし、にぎわいと住環境が調和したまちづくりが進んでいます。
- 各地域の特色や魅力を生かしたまちづくりが進み、誰にとっても居心地がよく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちになっています。
- 区民等による主体的なまちづくり活動が活発に行われることにより、住宅都市としての魅力や価値が更に高まっています。

指標名	指標の説明
普段利用する駅周辺の満足度	区民意向調査
自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合	区民意向調査



















			目標値		
指標名	現状値	6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	単位
普段利用する駅周辺の満足度	72.5 (2年度)	74.0	75.0	76.0	%
自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合	79.1 (2年度)	80.0	81.0	82.0	%

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 荻窪駅周辺都市再生事業の推進

重 点

2 駅周辺まちづくりの推進

重点

- 3 地区計画等によるまちづくりの推進
- 4 まちづくり活動の支援

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

誰もが安心して快適に暮らし移動することができる都市環境を保全・形成するため、鉄道の連続立体交差化^{※1}や都市計画 道路^{※2}の整備を推進するとともに、区民に身近な生活道路を安全で良好な状態に保つなど、都市基盤の整備を着実に推進 します。

施策の現状と課題

- 踏切による交通渋滞や事故、地域分断の解消を図るとともに、円滑な交通ネットワークを形成することが求められています。
- まちの安全性や利便性の向上を図るため、都市計画道路の整備を進めるとともに、区民に身近な生活道路の整備を着実に進めることが重要です。
- 区民の財産を守るとともに、道路等公共物の管理の適正化を図るため、都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報を整備する必要があります。

計画最終年度の目標

- 鉄道の連続立体交差化や各地域の実情や特性を踏まえた駅周辺道路・広場の整備が行われることにより、踏切による 交通渋滞・事故や地域分断の解消、及び円滑な交通ネットワークの形成が進んでいます。
- 都市計画道路や生活道路の整備が着実に進むことによって、まちの防災性や安全性が高まり、移動しやすいまちになっています。
- 都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報が着実に整備され、都市基盤の整備や大規模災害への備えが進んでいます。

指標名	指標の説明
身近な道路が安全で快適だと思う区民の割合	区民意向調査
都市計画道路(区道)完成延長	区内の都市計画道路のうち整備が完成した区道延長































			目標値		
指標名	現状値	6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	単位
身近な道路が安全で快適だと思う区民の割合	76.9 (2年度)	78.0	79.0	80.0	%
都市計画道路(区道)完成延長	7,022 (2年度)	7,022	7,022	8,178	m

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 まちづくり施策の総合的推進

重点

2 鉄道連続立体交差化の推進

重 点

3 都市計画道路の整備

重点

4 生活道路等の整備

5 都市基盤情報の整備

※1 鉄道の連続立体交差化:市街地において道路と交差している鉄道を一定区間連続して高架化又は地下化することで新設交差道路との立体 交差を一挙に実現する都市計画事業

※2 都市計画道路:都市の基盤的施設として計画的な整備を目指し、都市計画法による都市計画決定を受けた道路

まちづくり・地域産業 誰もが安全・安心に移動できる、にぎわいのある快適なまち

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

誰もが気軽に移動できる利便性の高い地域交通環境を形成するため、MaaS^{※1}等の新しい移動サービスの活用を視野に入れ、バス・電車等の公共交通と徒歩・自転車のつながりを高めるとともに、自転車の安全利用の推進や交通安全施設を整備するなど、シームレスな移動サービス^{※2}の充実や安全面・環境面に配慮した交通インフラの整備を推進します。

施策の現状と課題

- AI・IoT等の技術革新や高齢化の進展等の社会経済状況の変化に伴い、より安全で利便性の高い地域交通環境へのニーズが高まっています。
- 区内における交通事故件数は減少していますが、自転車が関与する事故の割合は年々上昇しており、自転車利用時のルール・マナーの徹底が課題となっています。
- 子どもから高齢者まで誰もがより安全に移動できるようにするため、生活道路を中心として、道路反射鏡や防護柵等、交通安全施設の整備を推進する必要があります。

計画最終年度の目標

- AI・IoTなどの技術を取り入れたMaaS等の新しい移動サービスの活用により、多様なライフスタイルに対応した利便性の高い交通体系の構築が進んでいます。
- 自転車を利用する際のルールやマナーが守られることなどにより、区内における交通事故件数は更に減少し、自転車が関与する事故の割合も下降しています。
- 安全面と環境面に配慮した交通安全施設の整備が進み、誰もが安全に安心して移動できる環境が整備されています。

指標名	指標の説明
交通の便が良いと思う区民の割合	区民意向調査
できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を 使って移動している区民の割合	区民意向調査
区内における交通事故件数	「道路交通法」に規定する道路における車両等による 人身事故件数 ※1月~12月
区内における自転車関与事故件数	区市町村別各種交通事故発生状況(警視庁)



















指標名	現状値	6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	単位
交通の便が良いと思う区民の割合	93.5 (2年度)	95.6	96.2	96.8	%
できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を 使って移動している区民の割合	91.5 (2年度)	92.7	93.3	93.9	%
区内における交通事故件数	838 (2年度)	770	723	678	件
区内における自転車関与事故件数	367 (2年度)	337	316	297	件

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 次世代型交通まちづくりの推進

重点

- 2 自転車安全利用の推進
- 3 自転車等放置防止対策の推進
- 4 交通安全施設の整備
- 5 街路灯の整備

施策7 暮らしやすい住環境の形成

住宅都市としての価値を更に高め、暮らしやすく魅力あるまちを創造するため、良好な景観づくりを推進するとともに、誰もが安心して気軽に出かけられるよう、ユニバーサルデザイン*1のまちづくりを推進します。また、多様なライフステージに対応した住環境の整備や住まいの安定的な確保を促進することによって、誰もが暮らしやすく住み続けられるまちづくりを推進します。

施策の現状と課題

- 住宅都市としての価値を更に高めるため、杉並区に住み又は訪れる誰もがまちなみに美しさや落ち着きを感じられるよう、良好な景観づくりを推進することが求められています。
- 誰にとっても暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造するため、ユニバーサルデザインやバリアフリー化^{※2}の取組を一層 推進することが重要です。
- 住宅の確保が困難な方が杉並区に住み続けられるようにするため、住環境を整備するとともに、居住支援を推進する必要があります。

計画最終年度の目標

- 居心地が良く魅力的なまちなみが形成されることによって、住宅都市としての価値が更に高まっています。
- ユニバーサルデザインのまちづくりや、区立施設・駅施設のバリアフリー化が更に進み、誰もが暮らしやすく、快適で魅力あるまちとなっています。
- バリアフリー化された住宅と良好な住環境の中で、誰もが暮らしやすく住み続けられるまちになっています。

指標名	指標の説明
杉並区を住みよいまちと思う区民の割合	区民意向調査
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	区民意向調査























指標名	現状値	目標値			
		6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	単位
杉並区を住みよいまちと思う区民の割合	96.3 (2年度)	97.0	97.5	98.0	%
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	80.5 (2年度)	84.0	87.0	90.0	%

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

- 1 良好な景観づくりの推進
- 2 ユニバーサルデザインのまちづくり推進

重点

- 3 住宅確保要配慮者の居住支援の充実
- 4 公営住宅の運営
- 5 総合的な空家等対策の推進
- 6 安心・快適に暮らせる生活環境の確保

^{※1} ユニバーサルデザイン:年齢・性別・能力・国籍等の違いにかかわらず、すべての人が使いやすいように建築物、製品、環境及び制度やサービスなどをあらかじめデザインすること

^{※2} バリアフリー化:障害者や高齢者にとっての障害を解消すること。施設などの物理的な障害にとどまらず、心のバリアフリー、情報のバリアフリー等、 障害者や高齢者を取り巻く生活全般に関連するものを含む考え方

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

区民に身近な商店街や多面的な機能を有する都市農業など、地域に根ざした産業を支援していくとともに、中小事業者や様々な分野における創業者に対して、経営基盤を強化するための支援を充実し、まちのにぎわいと活力を高めます。さらに、誰もが多様な働き方を選択することができるよう就労支援を充実し、地域産業の振興につなげます。

また、民間団体や区民等と協働して区内外に杉並の魅力を効果的に発信していくほか、アニメーションミュージアムを観光資源として捉え、展示等を充実していくことにより来街者の誘致につなげ、にぎわいの創出を図っていきます。

施策の現状と課題

- 中小企業を取り巻く経営課題は、近年、多様化・高度化が進んでおり、様々な課題の解決に向けて取り組む中小事業者や多様な人材による創業について支援が求められています。
- 求職者が抱える不安や課題は、本人の生活環境や個々の健康状態など多岐にわたることから、一人ひとりの状況に即した就労支援が求められています。
- 大型店の進出やチェーン店の増加のほか、インターネットショッピングやキャッシュレス決済の普及など、商店街を取り 巻く環境は大きく変化しています。そのような中、にぎわいの向上につながる取組や、地域住民がより安全・安心に買い 物ができる商店街の環境づくりへの支援が求められています。
- 区には、「東京高円寺阿波おどり」等をはじめとした様々なイベントやアニメーションミュージアムといった観光施設のほか、銭湯や公園、史跡、商店街といった多くの観光資源があります。こうした杉並の魅力や価値を更に高め、にぎわいを創出していくためには、「杉並ならでは」の魅力ある観光コンテンツを充実させ、広く発信していくことが求められています。
- 区内の農地・農業者は、相続の発生や後継者、担い手不足等の要因により減少しており、農業者が安定的に農業経営 を続けていくための支援が求められています。

計画最終年度の目標

- 社会情勢の変化に応じた中小企業・創業支援や商店街支援等の取組により、地域経済が活性化されています。
- 一人ひとりの状況に即した就労支援が行われ、誰もが多様な働き方を実現することができています。
- 「杉並」の魅力や価値が更に高まり、その魅力や価値が区内外に発信され、にぎわいの創出につながっています。
- 農業者への支援のほか、区民の農業への理解促進や地産地消の推進、農福連携事業などの取組により、都市農地が持つ多面的な機能が発揮され、農地が保全されています。

指標名	指標の説明
創業支援による創業者数	区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数
就労支援センターの利用により、就職が決定 した人数	就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数
商店街のイベントに参加したことのある区民 の割合	区民意向調査
アニメーションミュージアム来館者数	
区内農業産出額	東京都農作物生産状況調査による(目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値)













指標名	現状値	目標値			
		6年度 (2024)	9年度 (2027)	12年度 (2030)	単位
創業支援による創業者数	111 (2年度)	130	130	130	件
就労支援センターの利用により、就職が決定 した人数	465 ※ (2年度)	850以上	850以上	850以上	人
商店街のイベントに参加したことのある区民 の割合	42.1 (2年度)	45.0	48.0	51.0	%
アニメーションミュージアム来館者数	20,354 (2年度)	36,000	54,000	80,000	人
区内農業産出額	315 (30年分)	320 (4年分)	320 (7年分)	320 (10年分)	百万円

[※]新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ数値が減少しています(参考:平成30年度(2018年度)実績719人)。

施策目標実現のための取組(施策を構成する計画事業)

1 中小企業の経営と創業の支援の充実

重点

- 2 就労支援と多様な働き方の推進
- 3 地域に根ざした商店街の活性化促進
- 4 魅力的な観光情報発信の推進
- 5 アニメを活用した誘客促進
- 6 都市農業の支援と保全

重点